

令和 7 年 7 月 1 日（火）

令和 7 年 6 月定例会 市民文教都市常任委員会行政視察報告

令和 7 年 5 月 13 日から 15 日までに実施いたしました市民文教都市常任委員会の行政視察について、その内容及び成果を次のとおり報告いたします。

1 札幌市のグリーンインフラ（雨水浸透型花壇）の取組について

札幌市では、姉妹都市であるアメリカ・ポートランド市のグリーンインフラ整備事例を参考に、平成 22 年度から雨水浸透型花壇の導入を開始し、令和元年度には姉妹都市提携 60 周年を記念して同市より花壇が寄贈されました。

この取組は、「雨水浸透緑化」として第 4 次札幌市みどりの基本計画に位置付けられ、市民や事業者への普及啓発が行われています。雨水浸透型花壇は、碎石層で雨水を一時的に貯留・浸透させ、植栽によって景観向上と水環境への意識啓発を図る構造です。形態としては、舗装面の雨水を対象とした「ボーダー型」や、芝生広場などの自然地形に対応した「レインガーデン型」があります。この取組により雨水の浸透、雨水（水質）の浄化の効果があり、今後も都心部の雨水流出抑制や緑化推進に効果が期待されており、本市においても道路冠水対策として導入する意義は大きいと考えます。

2 札幌市図書・情報館の取組について

平成 30 年に札幌市民交流プラザ内に開館した「札幌市図書・情報館」は、貸出機能を持たず、情報提供と課題解決に特化した“ビジネスパーソンのための図書館”です。コンセプトは「はたらくをらくにする」であり、次の 4 点の特徴を有します。

1 点目として、利用者の調べもの・交流支援機能の充実、2 点目は、オリジナルテーマによる司書による提案型の配架、3 点目は、常に最新資料の閲覧可

能（貸出なし）、4点目は、コワーキングスペースや静かな閲覧席の設置といったものです。

また、館内ではビジネス・暮らし相談窓口を設置し、セミナーも開催しています。民間書店と連携した事例もあり、民業圧迫の懸念も払拭する工夫も見られました。本市においても、このような機能特化型図書館の整備は検討に値すると思います。

3 江別市の水道・下水道事業について

江別市では、次のとおり水道・下水道事業の持続可能な運用に向けて先進的な取組を実施しています。

(1) 広報活動「水鏡」について

昭和56年から発行されている水道広報誌「水鏡」は、水使用量の減少などを背景に、水道事業の理解促進と関心向上を目的としています。イベント開催やLINE等による情報発信のデジタル化にも取り組んでおり、市民ニーズに応える広報の工夫が見られました。

(2) 耐震化・停電対策

平成30年の北海道胆振東部地震を受けて、停電時のバックアップとして自然流下配水方式を導入し、将来的なブラックアウトにも備えることができる体制の構築がなされています。

(3) 局地的豪雨・不明水対策

内水ハザードマップを活用した地域選定や、ポンプ場の遠隔監視導入、誤接続の是正など、技術と住民協働による多角的な施策が実施されています。このようなICTを活用した先進的な取組は、本市でも大いに参考になると感じました。

4 星槎もみじ中学校（不登校特例校）の取組について

星槎もみじ中学校は、不登校生徒への支援に特化した私立の特例校であ

り、生徒の居場所づくりとして、サポートルームの設置と静かな環境の整備、支援スタッフ・相談員の常駐、学年担任・養護教諭・外部機関との連携体制及び無理な登校促進ではなく、信頼関係の構築の重視に注力しています。「その子らしい学び」を支える柔軟な環境整備は、公立学校における不登校対策の参考となる貴重な事例でした。

5 恵庭市「公園のあり方等検討委員会」の取組について

令和5年度に設置された「恵庭市公園のあり方等検討委員会」は、市民参画による公園運営の方向性を協議する組織です。

構成は、市民、公募委員、専門家など15人で、ユニバーサルデザイン導入、子育て・教育機能の強化、防災機能の整備及び持続可能な管理手法（PARK-PFI、公園サポーター等）の検討が所掌事務となっています。

この委員会による提言は、「都市公園整備基本方針（案）」や具体的な再整備計画に反映されており、市民参加型の合意形成プロセスが有効に機能しています。

単なる意見聴取を超え、市民と行政が共に考え、創る姿勢は、公共空間の再構築における模範となるものであり、本市においても同様の取組を検討する価値があると感じました。

今回の視察では、各自治体及び教育機関における先進的な取組を学ぶことができました。

いずれも本市における施策展開の参考となる要素を含んでおり、今後の委員会運営に生かしてまいります。

以上をもちまして、市民文教都市常任委員会の行政視察報告といたします。